



しもつま

市議会だより

第168号 平成18年11月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 山崎洋明 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会	2
一般会計決算・特別会計決算	3
一般質問	4~11
常任委員会活動報告	11
請願・陳情の審議結果	12
議会日誌	12



ホテルの会とボーイスカウトによる稲刈り交流会

こんなことが決まりました

平成十八年 第三回定例会

平成18年 第3回定例会		
議案番号	件 名	結 果
議案第69号	下妻市中心身障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第70号	下妻市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第71号	下妻市国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第72号	農村総合整備統合補助事業（千代川地区）の計画変更	原案可決
議案第73号	平成18年度下妻市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第74号	平成18年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第75号	平成18年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第76号	平成18年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第77号	下妻市教育委員会委員の任命	同 意
認定第9号	平成17年度下妻市一般会計歳入歳出決算	認 定
認定第10号	平成17年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第11号	平成17年度下妻市老人保健特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第12号	平成17年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第13号	平成17年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第14号	平成17年度広域老人福祉センター砂沼荘特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第15号	平成17年度下妻市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第16号	平成17年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第17号	平成17年度下妻市水道事業会計決算	認 定
報告第19号	専決処分の承認を求めること	認 承
報告第20号	専決処分の承認を求めること	認 承
報告第21号	専決処分の承認を求めること	認 承
諮問第5号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同 意

第3回定例会は、9月6日に招集され、9月21日までの16日間にわたって開かれました。

この定例会では、市長提出議案9件、認定9件、報告3件、諮問1件の審議がそれぞれ行われ、原案のとおり可決、認定、承認、同意されました。

なお、陳情1件が提出されましたが、継続審査となりました。

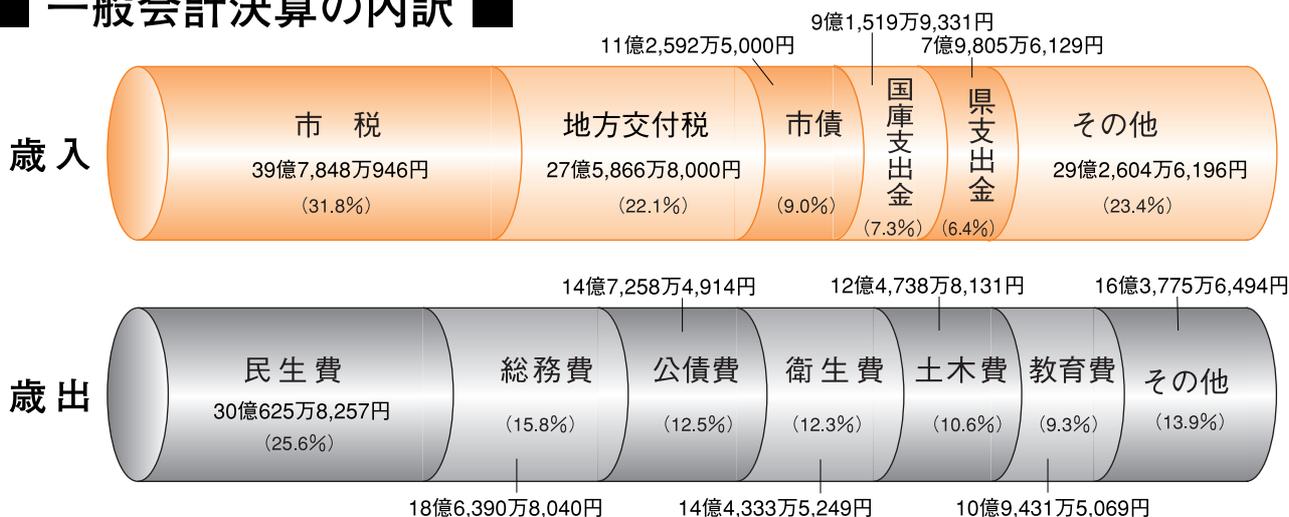
人 事 議 案

第3回定例会において、次の方々が同意されました。

◇教育委員会委員
柴 崎 清 一 氏（柳原）

◇人権擁護委員
稲 葉 春 美 氏（本宗道）

■ 一般会計決算の内訳 ■



= 平成17年度 各 会 計 決 算 =

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計	125億237万5,602円	117億6,554万6,154円	7億3,682万9,448円
国 民 健 康 保 険	46億1,768万7,349円	39億6,535万9,589円	6億5,232万7,760円
老 人 保 健	35億8,490万1,491円	35億1,055万5,994円	7,434万5,497円
介 護 保 険	20億265万880円	19億3,092万3,200円	7,172万7,680円
下 水 道	9億4,000万2,214円	9億155万8,996円	3,844万3,218円
砂 沼 荘	2,236万4,428円	2,155万2,776円	81万1,652円
用 地 先 行 取 得	6,322万8,813円	6,322万8,813円	0円
東 部 第 一 土 地 区 画 整 理 事 業	1億2,180万2,618円	9,437万5,741円	2,742万6,877円
水 道 事 業 会 計	14億6,037万2,363円	25億4,307万6,860円	△10億8,270万4,497円
合 計	253億1,538万5,758円	247億9,617万8,123円	5億1,920万7,635円

平成17年度一般会計決算に対する賛否討論

賛成 平成17年度一般会計の決算規模は、前年度に比べて歳入は3・7%の増、歳出は2・3%の増となっている。しかし、増額の中身は、平成18年1月に千代川村との合併により、歳入、歳出とも承継したこと、また歳入では、県の合併特例交付金1億2,500万円、歳出では、電算システムの統合や千代川庁舎・下妻庁舎の電話内線化工事などにより増額となったものである。前年度に引き続き時間外勤務手当、旅費の抑制、新たに職員の給与カットなどを行い、経常経費削減を図っていることは評価するが、残念ながらその効果は指数には表れず、経常収支比率は前年度より更に悪化し、

反対 市民生活を守る立場で行政が進められるべきであるが、当決算では、指定ゴミ袋の代金を3倍余にしたり、高齢者祝金対象者の大幅減、火葬料補助金の廃止、寝たきり老人福祉手当や母子、父子家庭児童学資金を月4千円だったものを月3千円と千円引き下げたまま執行された。また、市議会議員の海外行財政研修は、県内でも参加を取りやめている市が多いが、当市ではこの

99・7%と現在の行政水準を維持することは非常に難しい状況ではないかと思われる。また、新たな指標である実質公債費比率も県下ワースト2位の19・3%となっている。こうした中で、児童保育の充実やボランティアによる防犯パトロールの実施なども取り組まれ、前向きな姿勢も伺える。しかし、今一番の課題は経常収支比率及び実質公債費比率の引き下げである。現在、財政健全化計画を策定中のことであるので、今後は更なる経常経費削減、公債費負担の軽減に取り組み、健全財政を確保しつつ、各種事業を厳選の上、その推進に努力されることを期待し、当決算に賛成である。

決算でも約百万円の支出で実施されている。議員報酬については、旧市村の議員報酬総額を上回らないよう、平均額とするよう主張してきたが、高い下妻市の議員報酬に合わせた形で執行された。小倉市長は、下妻市政を預かる最高責任者として、あらゆる機会をとらえて地方財政の拡充を求めていただきたい。市民負担増とサービス低下のまま執行された当決算には反対である。

一般質問

平成十八年第三回定例会

今定例会では、14名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は次のとおりです。

土地に係る固定資産税について

内田誠一郎 議員

質問

土地に対する税金は、18年度は17年度より上昇している。上昇理由を説明する責任がある。合併で上昇したと思込んでいる方も多いと思うが、説明する方法を考へてはあるか。土地に係る税金は、農地の田畑は固定資産税が上昇せず結構なことであるけれども、土地の賃借権で使用者に貸した土地の固定資産税の上昇は著しい。このような条件の地権者の存在というものは、下妻市の財政に大きく貢献しているので説明を願いたい。

答弁

平成18年度の固定資産税については、3年に一度行われる評価替えの基準年度にあたっており、上位法である地方税法の改正に伴い、市税条例の改正の専決処分をし、本年6月の第2回市議会定例会に報告した。固定資産税は急激な負担増にならないよう、負担調整を



しながらの制度改正がなされており、課税標準額が評価額と比較し割合の少ない土地については、評価額の一定割合に達するまで少しづつではあるが、税額が上昇することがある。また、市町村ごとの課税となるため、旧千代川村及び旧下妻市でそれぞれ土地を所有し、免税点以下であった土地が合算となったことにより免税点を超えた場合は、新たに税額が発生することがある。以上のような事案に該当する場合には、税額が増額することになると認識しているが、特に合併したことにより税額が上昇することはない。今後、制度改正の内容等については、市報等で知らせていきたいと考えている。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

2 今後の市政運営について

かかわる談合問題のその後

5 中山 政博 議員

1 条例・慣例等を、もっと市民に優しいものに

10 原部 司 議員

1 少子化対策について

2 ビアスパークに足湯を造ってはどうか

2 市道219号線の危険交差点について(千代川カントリーエレベーター北側)

1 内田 誠一郎 議員

1 土地に係る固定資産税について

6 中山 勝美 議員

1 行財政改革について

11 笠島 道子 議員

1 障害者自立支援法で障害者福祉はどうなるのか

2 実質公債費比率について

2 施設の安全管理について

2 乳幼児医療費無料化制度の拡大について「就学前まで無料にする」は市長の公約

3 行財政の透明化にバランスシートを

7 小倉 道男 議員

1 やすらぎの里公園整備事業の成功を目指しその対策について

12 松田 利勝 議員

1 幼稚園・保育所の送迎バスについて

2 栗野 英武 議員

1 矯正施設の誘致について

8 倉田 憲三 議員

1 高齢者の税金負担増について

13 山中 祐子 議員

1 AED(自動体外式除細動器)の管理と活用について

3 場外車券場施設について

2 市の財政について

3 生活習慣病の予防策について

9 平井 誠 議員

1 場外車券場設置計画(上妻・半谷地区)に対する当局の見解を問う

3 防災について

3 須藤 豊次 議員

1 財政健全化について

2 第3セクター(株)ふれあい下妻(ビアスパーク・道の駅)の労働環境の改善問題のその後

14 小竹 薫 議員

2 公害防止について

3 クリーンポートきぬ建設に

1 新市における農業振興の在り方について

4 菊池 博 議員

1 安心して暮らせるまちづくりにについて

場外車券場施設について

栗野英武 議員

質問

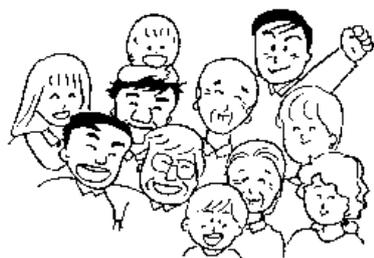
場外車券売り場の設置を賛成する理由は、第一に10年くらい前から全国的に公営ギャンブルが低迷する中、昨年の取手競輪は約1億5千万円を市の一般会計に繰り入れていること。一昨年あたりから若者の間に競輪ファンになる人が増えてきたのである。第二に国が許可する施設なので、厳しい条件が満たされなければ許可がおりないのが競輪施設であるということ。第三に採算の採れる場外車券場を設置する条件が半径30km以内に成人が40万人以上住んでいるということであるが、下妻市の場合、30km以内となると46市町村、成人が120万人になる。仮に20km以内で調べても、23市町村で成人は61万1千667人の計算になる。下妻市の位置は、東にサテライト潮騒鹿島西にウインドーム館林、南に取手競輪、北にサテライト水戸と四方

リットの多い話であるので、これまで反対してきた人たちも賛同していただきたい。何とか下妻市をよくしようとの思いはみんな同じ

だと思う。借金財政ワースト2の下妻市としては、きれいなことばかり言っている状況にはないと考える。是非、地域住民の理解を得ながら実施してほしい。当面の財源確保の足がかりとして、まさに決断と実行の時期と思うがいかがなものか、前向きな答弁をお聞かせ願いたい。

答弁

場外車券売り場設置に関しては、市が設置するものではなく、民間業者が土地利用に関し、都市計画法に基づく開発行為という手続きを行い、更に経済産業省に対し、自転車競技法に基づく設置許可を経て建設するものである。経済産業省では許可の判断として、近隣住民の建設同意があれば最終的な設置の許可をすることとなる。市としては、場外車券売り場の建設が決して好ましい施設であるとは考えていないが、地元上妻地区商店街が母体となつて発足した下妻



市上妻地域活性化協議会から、場外車券売り場設置計画に関し、設置者に誘致の要請を行うとともに、推進という立場で署名活動を行い、更に市に対して誘致の要望書が提出されたため、市としても判断に大変苦慮している。また、市民の中でも場外車券売り場設置反対と異を唱える方がいることも承知している。今後は、市民の考えを尊重していきたいと考えているが、市民の皆さんの中でも賛成、反対が分かれ、設置に対するメリット、デメリットの面に関しても、具体的にどのような効果や影響があるかを的確に判断していく必要があると考えている。いずれにしても、今後、さまざまな意見を集約し、市の考え方をまとめていきたいと考えているので、ご理解願いたい。

財政健全化について

須藤豊次 議員

質問

18年度の施政方針で述べている行政改革大綱に基づき、不退職の

決意で改革を実行し、住んでよかった、合併してよかったと言われる下妻市の財政健全化をするには、まさに今、市民感覚と企業経営感覚にすぐれた小倉市長のリーダーシップのもと、危機意識と改革意

識を全面に出して、財政負担の多い水道事業や下水道事業、そして一部事務組合の下妻地方広域の事業なども含め、数値目標をはっきりとして新市建設計画の見直し等も含めて、財政の健全化に取り組んでいくことが大変重要であると思う。そこで(1)実質公債費比率の悪化について(2)財政健全化計画策定について(3)公債費負担適正化計画について、以上3点について、

答弁

(1)実質公債費比率はこれまで計算に入らなかった上下水道など、

現在どのような状況にあるのか、そして今後どのような計画で対応していくのかを伺いたい。特別会計で支払う元利償還金の一般会計からの繰出金や、一部事務組合で支払う公債費に対する負担金、更には債務負担行為を設定し、公債費に準じた支払額を算入するというものである。本市の比率が大きくなった原因としては、今まで算入されなかったこれらの経費が算入されたことにより、数値を押し上げたことによるものである。特に下妻地方広域事務組合の公債費に充てられた負担金が算入されたことが主な原因である。具体的には下妻地方広域事務組合で建設した生活環境施設などに対する起債の償還が、建設時期が集中したことにより多額になっていることが原因である。(2)当市の財政状況



は大変厳しく財源不足のため、毎年度予算の編成に苦慮しているところである。このような財政状況を改善するため、今年度は外部有識者による財政健全化検討委員会を立ち上げ、平成18年度から平成21年度までの4年間を推進期間として位置づけ、財政健全化計画を策定し、財政基盤の健全化を図ることとしている。現在、歳入歳出の全般にわたる見直しを行うため、職員による財政健全化調査委員会を組織し、また、全職員から健全化対策の提案を募集している最中である。今後、調査委員会においては、内容の精査、検討を行い、数値目標などを掲げた健全化計画に素案を策定し、財政健全化検討委員会において、更に市民の立場での考えを盛り込みながら、実効性のある財政健全化計画を策定していく考えである。(3)実質公債費比率が18%以上の団体については、従来どおり県知事の許可が必要と

なり、公債費負担適正化計画を提出しなければならぬ。この適正化計画は、今後予定されている事業の起債を見込み、原則として7年の計画期間内に比率を18%以下にするというものである。現在、計画を策定中であるが、事業を厳選し、起債を抑制していかなければならないと考えている。

安心して暮らせるまちづくりにつとめて

菊池 博 議員

質問

(1)小中学校の耐震性が全国的に進んでいない。本県の施設の場合、耐震性が確保されているのは全体の44%にとどまり、全国でも41位と下位レベルである。本市の場合の状況はどうであるか。また、対策はどのように考えているか。(2)地域防災力向上のためには、災害イメージを具体的に実感できるハザードマップが有効であるが、本市での作成状況はどうか。また、これらを用いた住民への意識向上策及び小中学校のカリキュラムに取り入れるなどすることも必要と思われるが考えを伺いたい。(3)耐震改修に対する補助制度を導入すべきではないかと考えるが、執行部の考えを伺いたい。(4)現在、防災センサーは周辺地域では真岡市、

取手市にあるが、その中間地点の本市への建設は近隣市町村から見ても重要であり、そのメリットは大きい。本市単独のみならず取手市のように広域で推進することも一つの方法ではないか。災害時の食糧や防災用機材の備蓄も是非必要であり、早期実現へ向けての考えを伺いたい。

答弁

(1)本市の小中学校13校には校舎並びに体育館が全部で49棟あるが、昭和56年以前の旧建築基準法の耐震基準で建てられたものが31棟ある。この中で大形小学校の校舎2棟並びに下妻中学校体育館については耐震化が終了している。市では少しでも有利な事業で耐震化を進めるべく、国で策定中の第3次地震防災緊急事業5カ年計画に、小学校1校の補強工事と東部中の改築を計画に計上した。(2)本年度地域防災計画の策定にあわせ、洪水ハザードマップの作成を進めているところである。作成した洪水ハザードマップは各世帯に配布し、万が一のときに市民の皆さんが円滑かつ迅速な避難ができるよう、災害に対する意識の高揚のためにも活用していきたいと考えている。市内小中学校での洪水ハザードマップの活用については、防災意識、安全意識等の安全教育上、有効な資料と判断しているので十分に活用していきたいと考えている。(3)



耐震補強工事が終了した下妻中学校体育館

この制度は、平成18年1月に耐震改修促進法が施行されたことにより、地方公共団体が作成した住宅・建築物耐震化促進計画に基づき、住宅の耐震改修等の費用に対する助成を行うことが可能となったものであり、補助制度の対象については、建築基準法が改正された昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた木造住宅が該当となる。本市においては、茨城県や既に制度化している市町村の状況や財政事情等を考慮しながら、今後、耐震改修に伴う補助制度を検討していきたいと考えている。(4)防災センサーや河川防災ステーションは、洪水による災害に対し被害を最小限にとどめ、危機的状況を回避するための資材の備蓄基地、緊急時の活動拠点、そして緊急避難場所となるものである。過去の出水記録から、河川防災ステーション整

条例・慣例等を、もつと市民に優しいものに

中山政博 議員

質問

合併して8ヶ月が経過したが、千代川地区の住民も新下妻の行政執行に慣れ始めたが、依然としてなじみず、合併前の様々な千代川方式を懐かしみ、何とかならないかという声を聞く。例えば、ほんの一例であるが、行政で運行しているバスである。税金の公平な使い方だけを見れば、現行の下妻方式も当然のことであると思うが、高齢者や乳幼児、また小中学生に對しては、もう少し柔軟な運行規定でもよいのではないかと思う。今年には特に市内の中学校2校が全国大会出場ということになり注目を集めたが、子供達の部活動は、学校で習う教科の他に、健康な体づくりや健全な精神づくり、また人に対する思いやりや人間関係など、授業では習えない多くのこと

備については、将来にわたり必要な施設と考えており、平成16年1月に旧千代川村で、同年4月に旧下妻市で、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所長あて、鬼怒川河川防災ステーションの整備に関する要望書を提出した。現在のところ、要望書を提出した経過から、下妻市単独での計画となっているが、整備する施設の規模や本市の費用負担等を考慮すると、広域的な整備が望ましいと考えており、近隣市町との連携が必要である。

を学ぶ大切なものであると思う。しかし、練習試合や中学校体育連盟主催の試合の他、用具等も必要であり、保護者の負担は計り知れないものがある。市バス運行規則を緩和し、保護者の負担等を少しでも減らし、子供達が活発に部活動に打ち込める環境づくりをするのも行政の責任ではないかと思う。合併して現在は、旧下妻の条例・慣例で行政執行されているが、行政改革を進めるための合併でもあるはずなので、2005年12月31日までと同じやり方で行っていただければ、現場の担当の方は楽であるかと思うが、下妻方式、千代川方式にこだわらず、目先の経費節減だけに走らず、よりよい住民サービスを探し、新下妻方式のために条例や慣例の変更をお願いしたいと思うかがが。

答弁

行政の行う仕事は、多くの場合、法律や条例などに基づいて行政は仕事を行うのか、どのような手続き及び手順に



現在運行されている市バス

沿って職員が行政サービスあるいはその他の業務を進めていくのかということも文章化して、予め住民に対し、明らかにしたものが条例や規則などである。一例として質問があった市バスの運行についてであるが、市は自家用バスの登録申請の際、貸切バス営業類似行為等、道路運送法に違反することになる使用をしないとの確約書を提出し、かつ使用目的、運送対象者及びその数、運行区間など保有理由を付した上で陸運事務所から許可を得ている。また、バスの運行に関しては、関東陸運局茨城陸運支局長並びに茨城県警察本部交通部長名で、自家用バスの適正使用法についての通達があり、自家用バスの使用範囲は、自ら行政目的を達成するため、当該市町村が行う行事と事業の送迎、輸送に限るものとされ、更に、安全運転管理者、整備管理者に対しても、安

全対策の徹底を図り、使用範囲についても十分留意するよう求められている。バスの運行に関して、現行規定の柔軟な運用を心がけていきたいと考えているが、市は法を守る立場にあることから、一定の限界があることについても理解を願いたい。

行財政改革について

中山勝美 議員

質問

国も地方も行財政再建に必死になって取り組んでいる。国は官から民ということで、郵政民営化など民間でできるものは民間への流れとなり、年金、医療、介護など社会保障制度については、毎年1兆円ずつ国の負担が増えてい

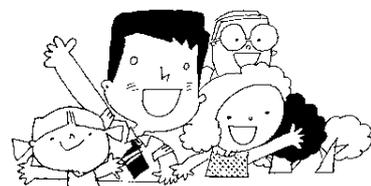
る中で、国民皆保険を持続可能な制度としていくためのさまざまな取り組みがされている。尚、地方への補助金、交付金を見直し、税源移譲として所得税を減らし、住民税をフラット化して課税する三位一体改革が推進されている。地方においては、夕張市のように財政破綻をしよう自治体もでてきた。茨城県は過日、県内44市町村の実質公債費比率を発表した。実質公債費比率は起債、新たな借金であるが、本年度から自己責任制になるのに併せて導入された新たな財政

政指標である。県の算定の結果、水戸市、下妻市、筑西市、北茨城市の4市は財政状況が半ば借金体質に陥っているとして、起債に知事の許可が必要な起債認可団体に指定される見通しであるとの報道があった。そこで、(1)実質公債費比率19・3%と県下2位の報道があったが、主要要因と今後の計画的な借金削減対策を市長はどのように考えているか。(2)2010年4月までに取り組む「集中改革プラン」地方公務員の純減目標、当市は何%か。

答弁

(1)起債の事務手続きが従来の許可制から協議制に移行されたこと

に伴い、これまでの計算方法とは異なり、これまで計算されなかった下水道、水道事業会計の繰出金の一部、広域事務組合の公債費に対する負担金あるいは債務負担行為を設定し、支出している農業用水障害対策事業補助金、県単かんがい排水事業補助金、霞ヶ浦用水事業負担金の一部が加算されたことにより、大きな数字が算出されたものである。特に下妻



地方広域事務組合の施設であるヘキサホール・きぬ、クリーンポイント・きぬ、クリーンパーク・きぬなどの施設建設に伴う起債の償還に対する負担金が多額となっているのが実態である。しかし、いずれの施設も人々が生活する上で必要な施設であり、施設整備が遅れていたために建設時期が集中したことによるものである。今後の計画的な市債残高の削減対策であるが、公債費等の性格から、一気にこの比率を引き下げることが大変困難であり、市債発行額を抑えることが一番の対策である。平成19年度以降、市債を発行しないと下回るのは、平成22年度になる見込みである。しかしながら、事業を推進していく上で全く起債に頼らないということは不可能である。今後は市債の償還状況を考慮しながら、事業を厳選し、市債の借入れを抑制していく考えである。

(2)集中改革プランの中で求められる地方公共団体の定員削減の数値目標は、平成22年4月1日、西暦2010年4月1日において、4・6%の純減である。本市の集中改革プランでは、5年間で23名、率にして6・13%の純減を目標としている。尚、本年度退職見込数が当初予想を上回っているため、2年前倒しした平成20年4月1日には目標を達成する見込みである。



整備が進められているやすらぎの里公園整備事業

質問

やすらぎの里公園整備事業の総事業費は、約13億円と言われているが、そのうち、国土交通省関係からの補助金は総事業費の約何割ぐらい出ているのか。また、県の農林関係からの補助金は総事業費の約何割ぐらい出ているのか伺いたい。

今、建設中の(仮称)やすらぎの里公園整備

やすらぎの里公園整備事業については、昨年度より国のまちづくり交付金事業で実施しているが、国土交通省からの補助割合は40%である。また、残りについては、合併特例債など有利な起債を活用

答弁

やすらぎの里公園整備事業については、昨年度より国のまちづくり

している。また、県の農林関係からの補助金は、公園敷地内に建設する農産物直売所と加工施設が対象事業で、補助割合は3分の1であり、残りについては、地域活性化事業債と地域再生債を活用しているところである。

高齢者の税金負担増について

倉田憲三 議員

質問

6月中旬、市県民税納付書が各家庭に郵送されたが、あまりにも高すぎる納税額に対して、高齢者などから市役所に問い合わせが少なからずあったと思う。退職してやと年金を満額受け取ることができると思っていたら、年金は減らされるようになり、思ってもみなかったような多額の税金が取られるようになった高齢者の気持ちはいかほどか。そこで、(1)他の自治体では住民税などが上がったことに対する苦情や問い合わせが多数あったと聞いているが、下妻市では窓口や電話等による問い合わせは何件くらいあったのか。(2)住民税が大幅に上がった理由及び上がった割合はどれくらいか。(3)税制改正による今年度の増収増はどれくらいか。(4)2007年度も定率減税全廃等による増税が計画されてお

り、2004年の税制改正により高齢者の税負担が増えた。今回の増税は、150万円あるいは200万円ぐらいの年金生活者に大きな負担を強いるものであり、今後、激変緩和措置もなくなるので、更に高齢者の負担増につながる。それが今後どれくらいの割合で増えていくのか。

答弁

(1)平成18年度の市県民税については、地方税法の改正による市県民税の改正があったことにより、市県民税が高くなったという高齢者の方から苦情や問い合わせが窓口や電話であった。今まで市県民税が課税されていなかったのに今年度は課税されているとか、前年より高くなった等の問い合わせが、正確な数字ではないが15件ほどあった。(2)市県民税が上がった大きな理由としては、平成16年度の税法改正による公的年金等の特別控除額の引き下げによる適用が平成18年度からなっていたことによるもので、①特別控除額140万円が120万円に引き下げになったこと②65歳以上の方に適用されていた老年者控除が廃止されたこと③平成11年度から適用されていた定率減税が半減されたことが大きな要因である。また、年金受給者等の上があった割合を把握することは困難であるが、新たに課税された人の割合は5・4%、556人と見込んでいる。(3)今年度の個人市民税にお

ける増収増については、高齢者も含めた全体であるが、平成17年度の決算調定額13億3千774万1千円に対し、18年度当初調定額は14億6千583万4千円となっており、1億2千809万3千円の増となった。(4)平成16年度と平成18年度の扶養親族がいなかった場合の65歳以上の年金収入者の例をいうと、150万円の年金収入者の場合で、平成16年度では所得割額と均等割額の合計額は0円であったが、平成18年度では3分の2の減免により、所得割額と均等割額の合計税額は8千400円の税額が新たに負担となった。この減免については、平成17年度に老年者控除を受けていた方の廃止による経過措置として設けられたものであるが、減免は18年度が3分の2、19年度は3分の1となり、平成20年度はなくなるので、年々増額となるものと認識している。



市民税相談

場外車券場設置計画(上妻・半谷地区)に対する当局の見解を問う

平井 誠 議員

質問

大規模なギャンブル施設の場外車券場を上妻の半谷地区につくりたいとのことで、7月下旬に市建設部に対し、都市計画法第4条12項の開発行為のための事前協議があった。下妻市内においては、場外車券場建設計画が持ち上がったのは今回で5回目である。昨年3月にも地元商店街の活性化と働く場所の確保などを理由に建設計画が起き、一部では説明会もあったが、反対の声が強く、断念されたようである。今回も設置予定地に近い雇用促進住宅の人たちの大半は反対のようであり、上妻江地区の人たちの反対の声も強く、地元有力者も反対を表明している。さらに、黒駒、半谷地区でも教育関係者や農業関係者からも反対の声が出ており、農産物への被害を心配する声や子供たちに悪い影響が出ることを心配する声も強く聞かれる。平成16年第4回定例会で高道祖柏山地区への場外車券場建設計画について一般質問し、市長から、場外車券場の設置は市の許可等が必要としないものだが、私

答弁

(1)場外車券売り場の建設は決して好ましい施設であるとは考えていないが、今回の計画は、地元上妻商店街が母体となり発足した下妻市上妻地域活性化協議会が、地域の活性化の手段として場外車券売り場の設置者に誘致の要請を行うとともに、推進という立場で同意書の周知活動を行っており、市に対して誘致の計画書が提出されたところである。この計画については、市民の中にも反対を唱える方がいることも承知しているので、対応に苦慮しているところである。



地域の活性化のための手段として、場外車券売り場の設置を希望する市民の要望も無視できないが、今後、さまざまな意見を集約し、市の考えをまとめていきたいと考えている。(2)教育の観点から判断すると、現在設置が予定されている場所は上妻小学校から約1.5kmに位置している。上妻小学校で当施設に関係する児童の通学状況は、江黒駒、平方、大木の各地区から24名である。このうち、県道山王下妻線及び市道103号線を横断して通学している児童は10名である。場外車券売り場ができることにより、交通量の増加や道路状況を熟知していないドライバーの増加等で交通事故の危険性が增大しないかと心配している。また、若者のニート問題など望ましい勤労観、職業観を育てる必要性が叫ばれている現在、射幸心をあおりかねない施設ができることによって、児童・生徒の健全育成によくない影響が生ずることはないだろうか懸念しているところである。

市道219号線の危険交差点について

(千代川カントリーエレベーター北側)

原部 司 議員

質問

市道219号線(千代川カントリーエレベーター北側)は、今まで多くの事故が発生し、地域住民は大変注意を払って通行している危険交差点である。今までは旧下妻市と旧千代川村との境界であったために、事故が多くなかなか思い切った対策がとれずまいであったようである。また、事故によりガードレールが壊れたときには、黄色の塗装をしたり、一時停止の標識を設置したようであったが、なかなか効果がないのが現状のようであり、昨年から人身事故が3件、物損事故も警察に届けのないものを含めると多く発生しているようである。事故の状況を見

てみると、互いにほぼ同じ道幅のために、優先するのを勘違いして一時停止しないで通行するため、事故になると重大事故につながるようである。そのように危険な交差点で今まで多くの事故が発生している状況の中で、行政は市民の生命と財産を守る観点からも早急の対策が必要と思う。そこで、(1)市

道219号線の今までの事故防止対策はどのように講じていたのか。(2)今後、人身事故などをなくすためには信号機を設置するのが望ましいと思うが、市ではどのように考えているか。

答弁

(1)市道219号線及び、

交差する市道5237号線の2路線については、合併以前から市村間で協議の上、次のような事故防止対策を講じてきた。茨城県公安委員会による一時停止の規制標識に関しては、ソーラー型の夜間点灯の標識を、さらに市単独による一時停止の点滅警告灯を設置している。そのほか交差点の手前には、歩行者用のスピード抑制のための道路鉋や交差点あり等の警戒標識、交差点のセンターには自発光式のセンターブロック、また、排水路側には転落防止のための特殊加工のガードレールなど、現在できる限りの標識等を設置してきた。(2)今までにこの交差点では多くの交通事故が発生している。下妻警察署の統計から、過去3カ年の事故状況は、人身事故が3件、物損事故が2件発生しており、また過去には死亡事故も発生している。このような状況から、交差点への信号機については、交通規制として県公安委員会の権限により設置されるものであるため、以前から下妻警察署と協議しているが、道路幅員等の関係で進



千代川カントリーエレベーター北側交差点

んでいないのが現状である。信号機の設置については、引き続き協議していくが、交通事故防止は交通ルールを守ってもらうことであるので、警察署をはじめ各交通関係団体の協力を得ながら交通マナーの啓発を一層強め、事故の起きない、起こさない対策をとっていきたく考えている。

障害者自立支援法で障害者福祉はどうなるのか

笠島道子 議員

質問

障害者自立支援法で既に4月から原則1割の応益負担が導入される。

この大幅な利用者負担増によって施設からの退所者が増えている。そこで、(1)下妻市として障害者自立支援法実施後の実態調査が行な

われていればその結果を、未調査であれば実施を求める。(2)下妻市においては、利用者の負担軽減策は計画されているのか。(3)自立支援法は10月から本格実施となるが、福祉作業所「夢工房おおぞら」への影響はどうなるのか。(4)認定する審査会のメンバーはどのような基準で何人選ばれるのか。地域の障害者の生活実態と利用意向などを十分に反映した障害者福祉計画をつくり、積極的に推進を図るべきと考えられるが、障害者関係の方の意見が反映されるような場になるのか。

答弁

(1)本年4月の法施行

前後に入所あるいは通所の施設で費用負担が変わったことで退所された方はいない。さらに、今年度策定する障害福祉計画で障害者福祉サービスを受けている人だけでなく、身体的、精神的それぞれの障害者を持つている方全員に現在アンケート用紙を配布し、生活全般の調査を行っている。その中で障害者福祉サービスを受けるには1割の負担がかかるようになるが、今後の利用はどうするか、幾らまでなら支払うことができるかという調査項目も設けてあり、総合的な調査になるものと考えている。(2)障害者自立支援法における各種サービスの利用料金は原則1割負担となっているが、さまざまな軽減策



が設けられており、現在のところ、本市独自の軽減措置を設ける予定はない。また、市町村独自事業となる日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業等の地域生活支援事業についても、基本的には1割の負担をしてもらう考えである。(3)昨年度まで「夢工房おおぞら」には、日本身体障害者団体連合会を通して89万円の補助金があったが、本年度より交付税の算定基準に算入され、廃止されたことから、今議会において、身体障害者福祉作業所補助金として同額の89万円の補正予算をお願いしているところである。なお、「夢工房おおぞら」は、障害者自立支援法に基づく事業ではないので、利用料金はない。(4)国の指針に従い、障害者の実情に通じ、公平・中立な立場で審査が行える方を選んでいく。具体的には、医師1名、作業療法士1名、NPO法人代表1名、介護福祉士1名、下妻養護学校教諭1名の計5名であ

る。委員は、審査会の実施に先立ち、茨城県の実施した研修を7月に受講し、審査の判定の考え方や手続きについて研修を受けている。

幼稚園・保育所の送迎バスについて

松田利勝 議員

質問

旧下妻市の幼稚園、保育所では園児の送迎を行っているため、

ちよかわ幼稚園ときぬ保育所の送迎バスも廃止されてしまいうらしいと多くの保護者が心配している。

千代川地区は農家が多く、人口密度も低い、しかも地形的に東西に細長く、また、下妻地区のように私立の幼稚園や保育所もないため、送迎バスは必要不可欠の状況にある。千代川地区だけでなく、下妻市全体を見て、特に送迎を必要としている周辺地域に対しては、柔軟に対応するぐらいの気遣いや優しさがあってもよいのではないかと思うが、執行部の見解を伺いたい。

答弁

市内の6幼稚園のうち、送迎バスを運行しているのは上妻幼稚園とちよかわ幼稚園の2園である。

上妻幼稚園については、保護者会が経費を全額負担して独自にバス会社と契約を結び運行しているも

ので、その負担額は月額五千五百円である。ちよかわ幼稚園については、市が運送会社と契約しているもので、保護者の負担額は月額千円である。このように、保護者の負担額に大きな開きがあるため、現在、庁内の関係職員で組織する委員会にて検討中であり、負担額の統一が大きな課題となっている。バス運行に関しては、運行までの経緯がそれぞれの園で違うので、合併によって生じたこの格差を一気に解消することは困難である。

このため、時間をかけて調整したいと思っているが、ちよかわ幼稚園のバス運行については、保護者に応分の負担をお願いするなどして継続していきたいと考えているので、理解をいただきたい。

きぬ保育園の送迎バスについては、合併後、1年の経過措置を経て、平成19年3月末をもって廃止し、保護者の就労時間に合わせた保育サービスの充実を図る方針で協議してきた。旧千代川村では平成17年12月の保育所運営協議会において平成18年度新規入所者面接時に福祉事務所職員が個別に説明し、保護者への理解を得られるよう努めたところである。現在、利用している児童で、来年度もきぬ保育園に継続して入所する児童の保護者に対しては、送迎バスの廃止のチラシ等を配るとともに、必要に応じて説明会を開催し、理解

してもらえよう努めていきたいと考えている。世帯状況やきぬ保育園の調べでは、送迎バスが廃止された場合に保護者が送迎できない児童はいないと思うが、万一、保護者の送迎ができない場合は、若干の利用料はあるが、保護者の臨時的な事情に対応するファミリーサポートセンター事業にて対応可能と考えている。さらに、保護者の就労形態による保育時間の延長等のニーズがあれば、現在の11時間保育を超えて保育する延長保育事業の実施も検討したいと考えている。今後も保護者の保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努め、現在、送迎バスを利用して保護者には、来年度より保護者の送迎にて円滑に登園できるように、一層の周知を図っていききたいと考えている。



ちよかわ幼稚園送迎時の様子

AED(自動体外式除細動器)の管理と活用について

山中祐子 議員

質問

AED(自動体外式除細動器)は2004年7月から、医師の指示がな

くても一般の人が扱えるようになり、公共施設、交通機関など人が集まる場所への設置が急速に広がっているようである。さきの愛知万博会場でも設置され、急病人が助かったとの新聞報道もあった。

下妻市においても、6月定例議会の予算特別委員会では、東部、千代川の各中学校と保健センター等に設置されたと同った。そこで、(1)日常の管理方法(2)AEDが固定式か移動できるかによって異なるが、有効活用するための仕組みを考えているか。(3)音声案内によって誰でもできるということだが、緊急の時に対応できるように、その使い方の講習会の開催をどのようにするのか。(4)市民への案内をどうするのか。

答弁

現在、市内では県立学校3校、ほっとランド・きぬ、保健センタ

1、各中学校に1台ずつ、合計8台設置されており、そのほか消防署の救急車2台及び救助工作車1台に搭載されている。日常の管理

方法については、それぞれの施設で管理しているが、2年程度の電池寿命の間、メンテナンスは必要がなく、音声指示に従って操作を行うことで使用することができる。また、使用は緊急を要するものであり、常置場所の周知徹底により対応できる体制となっている。なお、患者が8歳未満または体重25kg未満の場合は小児用除細動パッドが必要なので、保健センターで追加購入したいと考えている。(2)保健センターで管理しているAEDについては、イベント等にも貸し出ししたいと考えているが、設置場所はいずれも公共施設であり、夜間は使用することができないので、今後は24時間対応できる活用法の構築が課題であると考えている。(3)使用法の講習については、消防署が救命講習の中で常時受け付けし、実施している。今後は保健センターでも講習会を開催したいと考えているが、近々開催される10月の千代川ふれあいまつりや



保健センターに設置してあるAED

11月の健康まつりでも、心肺蘇生法とAEDの使用方法について実施していきたいと考えている。また、中学校関係では、校内における不測の事態に備えるため7月末に設置したが、8月中には教職員対象の講習会を実施した。今後は部活動中の事故の際に生徒でも対応できるように、生徒への講習会を実施するよう計画している。(4)承諾を得た施設については、第1弾として9月25日号のお知らせ版で設置箇所について周知していきたくて考えており、今後も随時、市民へ周知を図っていききたい。

新市における農業振興の在り方について

小竹 薫 議員

質問

平成12年度から平成21年度までの予定で、旧千代川村で計画された農村総合整備補助事業が平成18年度で打ち切りとなった。新市建設計画の中で「美しく住みよい農村空間の創出、生産基盤整備の推進」とあるその根幹となるべき整備事業が22億円で予定されていたものが7億7千100万円に縮小、打ち切りとなった。農道においては、16路線の予定が3路線、集落道では8路線が3路線、集落排水は7路線が4路線と縮小された。この農村総合整備補助事業は国50%、県20%の補助が出る、市

にとつては有利な補助事業であるので、財政の苦しい今だからこそ積極的に利用してもらいたいと思う。そこで、(1)今回打ち切りとなった事業は、ほかの事業に名を変えて継続できるのか。(2)市内の畑の栽培地区を見回して、軽トラツクなどしか入れないような狭い農道も多数見られる。今後の農業生産基盤整備に関して、どのような青写真を描いているか。

答弁

(1)今回の計画変更による残事業については、

農業用排水路2路線、農道13路線、集落道5路線、集落排水3路線、水辺環境、コミュニティ施設及び集落農園の整備である。そして、これらの残事業の進め方として、現在緊急性、必要性を再検討し、新規事業であるむらづくり総合整備事業の中でどのように取り組むか検討中である。むらづくり総合整備事業は、国、県の補助事業であり、補助率は農業



農村総合整備補助事業で整備された排水路

排水等の生産基盤整備70%、集落排水等の生活環境整備65%、事業期間は5年間で総事業費2億円以上となっている。これまで進めてきた農村総合整備補助事業の実施に先立ち同意を得た関係受益者延べ976名に対しては、本年度中に事業完了の計画変更同意を得るための説明会を実施する予定である。残事業の取り扱いについては、その際の意見等も参考にしながら検討していくので理解を願いたい。(2)今後の整備計画については、ほ場整備事業要望地区1地区、畑地帯総合整備事業1地区があるが、それぞれ事業化に向けて、地元の準備委員や土地改良区が協議を進行中であり、市としては、農村総合整備補助事業にかわる事業のむらづくり総合整備事業を検討中である。特にほ場整備事業、畑地帯総合整備事業は農地の区画整理を中心に、農地改良のために必要な改良工事を総合的に行うことができる事業であり、また、地域の農業を将来的に支える担い手の育成とこれら担い手のもとへ農地を集積することにより、生産効率のよい農業が実現し、あわせて農業農村の環境整備ができる有効な事業である。さらに、これら生産基盤の整備とともに、首都圏から近いという立地条件と地域の特性を生かした梨、キュウリをはじめとした農産物のブランド化と普及宣伝活動を行い、安定した農業経営の実現に努力していきたい。

《常任委員会活動報告》

建設委員会

建設委員会では、7月26日から7月28日までの日程で石川県加賀市、富山県砺波市において研修を行って参りました。

加賀市では、大聖寺地区町屋再生計画の概要について視察いたしました。平成17年4月に町屋再生室を創設し、「歴史的景観の保全」「良好な居住環境の実現」「まちなかの賑わいの創設」に向けた町屋の活用・再生方策について検討を進めているとのことでした。

砺波市では、砺波チューリップ公園の管理運営について視察いたしました。チューリップ公園は5.4haの都市公園で、県花であり、砺波市の花であるチューリップをテーマとしており、5月に行われるチューリップフェアは100万本のチューリップを観賞に約30万人の観光客が訪れるとのことでした。



富山県 砺波市

請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託委員会	結果
議員定数の削減を求める陳情書	下妻市小野子町1丁目60番地 下妻市自治区長連合会 会長 黒川 正 男 外36名	議員定数に関する特別委員会	継続
議員報酬に関する陳情書	下妻市原2085番地 塚 越 庸 一	総務委員会	継続

※議員定数の削減を求める陳情書については、議員定数に関する特別委員会を平成18年第3回定例会の初日に設置し、総務委員会から特別委員会へ付託替えて、会期中に審査が行われました。

4日 議会運営委員会

◆ 9 月

21日 市議会全員協議会
総務委員会

◆ 8 月

議 会 日 誌

19日 議会運営委員会
議員定数に関する特別委員

15日 議会運営委員会
一般質問

14日 市議会全員協議会

13日 決算特別委員会

12日 決算特別委員会

11日 予算特別委員会

8日 産業経済委員会
建設委員会

6日 市議会定例会
市議会定例会

6日 本会議、議案上程、説明
議会運営委員会

7日 本会議、議案質疑
総務委員会

7日 文教厚生委員会
産業経済委員会

中山 力 議員逝去



下妻市議会議員中山力氏は病氣療養中のところ、去る10月21日逝去されました。故中山氏は、平成3年千代川村議会議員に初当選され、副議長、常任委員会委員長などの要職につき活躍され、すぐれた識見と卓越した政治手腕を遺憾なく発揮され、地方自治の進展に大きく貢献されました。ここに生前のご尽力に深い敬意を表するとともに、ご冥福をお祈りいたします。

市議会を傍聴してみませんか

●次の定例会は12月7日から12月18日までの12日間の予定です。なお、一般質問は12月13日、14日の2日間の予定です。
(上記日程は変更する場合があります。)

平成18年第3回(9月)定例会の傍聴者は29人でした。

※問い合わせ先: 下妻市議会事務局
0296-43-2111
内線1112・1113

◆ 10 月

20日 議会運営委員会
議員定数に関する特別委員

17日 市議会月例会

16日 茨城県西市議会議長会事務局
局長会議

12日 茨城県市議会議長会事務局
長会議

21日 本会議、委員長報告、質疑
討論、採決、閉会
議会日より運営委員会

「そなえあれば愛いなし！」
晩秋の候、市民の皆様方には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

来る11月12日には、平成18年度下妻市防災訓練が実施されます。「災害は、忘れた頃にやってくる」と言われますが、市民の皆さんは防災グッズなどの準備は万全ですか。再度、確認してみたいかがでしょうか。

今後とも議会日より運営委員会におきましては、公正かつ正確にお知らせできますよう、努力して参る所存ですので、よろしくお願いたします。



編集後記